

平成20年12月19日

資料2

(仮称)こども発達支援センターあり方検討会

# 地域支援事業

～検討資料～

## (1) 支援機関との連携

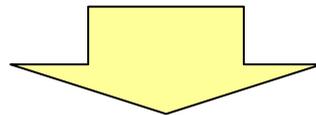
- ・保健相談所との連携

### 現状

- 乳幼児健診等において発達に心配のある子を早期に発見し、発達支援につなげていくため、心身障害者福祉センターと各保健相談所との間で定期的な会議（年3回程度）を開催し、情報の交換を行っている。
- 心身障害者福祉センターの新規相談ケースの65%が保健相談所経由である。
- 必要に応じて個別ケースについて相互に情報を交換している。
- 保健相談所では、母子分離によるグループワーク（登録制）を行い、不安などを抱える保護者（家族）に対する支援を行っている。

## 課題

- 年度の後半になると、保健相談所で相談を受けても療育につなげられないケースがある。



## 論点（案）

- 需要にみあうだけの、心身障害者福祉センターをはじめとする療育機関の受け皿を整備・確保する必要があるのではないか。

## (1) 支援機関との連携

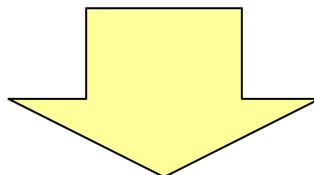
・ 保育園・幼稚園・学校との連携

### 現状

- すくすく教室から就園時に、保育園・幼稚園の担当者と心身障害者福祉センターの職員との間で連絡会（4月～5月）を開催し、個別の支援内容を口頭で伝えている。
- すくすく教室卒業時に、「個別支援計画のまとめ」を作成し保護者に手渡している。
- 心身障害者福祉センターでの療育終了後においても、センターでの療育を継続すべきと判断した場合には、小グループ支援（就園児）につなげている。
- 心身障害者福祉センターでの診察時に、保護者、園や学級の担任、医師と今後の支援について検討することがある。
- 就学時に教育委員会と心身障害者福祉センターの職員との間で会議（年2回）を持ち、個々の支援内容等を口頭で伝えている。

## 課題

- 情報提供が口頭での説明であり、情報量が限られる。
- 園や親から、小グループ支援の要望は多いが、定員の関係から断ることがある。
- 園や親からセンターにOT、PT派遣の要望がある。



## 論点 (案)

- 療育の継続性を確保するため、就園・就学にあたり、「個別支援計画のまとめ」を園や学校に提供するよう、保護者に働きかける必要があるのではないか。
- 就園児支援を増やすべきではないか。

## (1) 支援機関との連携

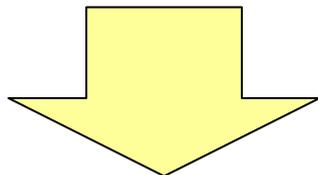
- ・子ども家庭支援センターとの連携

### 現状

- 子ども家庭支援センターでは、子ども家庭支援相談員（社会福祉士など）・保健師などが、子育てと家庭に関するあらゆる相談に応じている。必要な場合には専門機関を紹介している。
- 子ども家庭支援センターでは、子ども家庭総合相談、要保護児童対策地域協議会、子育ての広場「ぴよぴよ」、ファミリーサポート（育児支えあい）、育児支援ヘルパー、子どもショートステイなどの事業を行っている。
- 虐待防止のための、要保護児童対策地域協議会のほか、関係機関との個別ネットワーク会議を開催しており、平成19年度は述べ553回の開催であった。事例によって心身障害者福祉センター職員も参加している。

## 課題

- 子ども家庭支援センターから心身障害者福祉センターへの紹介は、平成16年度3件、平成17年度3件、平成18年度3件であり、非定型自閉症やADHDが半数以上となっている。
- 心身障害者福祉センターから子ども家庭支援センターへの紹介は、年0件である。



## 論点 (案)

- 定期的な連携会議を設置し、情報交換が必要ではないか。

## (1) 支援機関との連携

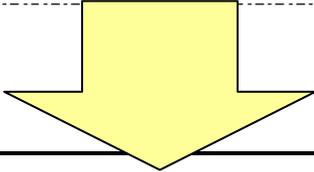
- ・ 支援事業者との連携

### 現状

	事業内容	連携内容
幼児教室	就学前の障害児に対して集団療育を行う事業。南田中は母子分離、春日町は母子通所。	すくすく教室の利用児童の44%が幼児教室を併用している。
児童デイサービス	障害児に対して集団療育を行う事業。就学前児童が原則であるが、学齢期の児童についても経過措置として対象となっている。	事業所が少ないため、連携はほとんどない状態。
日中一時事業	一時的に見守り等の支援が必要な障害児・者に対して、日中活動の場を提供する事業	事業所が少ないため、連携はほとんどない状態。
学童クラブ	概ね10歳未満の留守家庭の児童を対象とした事業	幼児期に心身障害者福祉センターを利用していた子どもは相談に応じている。

## 課題

- 幼児教室の定員が需要に対応できていない。
- すくすく教室、幼児教室、児童デイサービスを併用している児童がある一方で、定員を超えた後に申し込んだ利用者はどこにも行くことができない。
- 学歴期の子どもの放課後、長期休暇のときの居場所がない。
- 児童デイサービス（経過的）は区内に1箇所。学童クラブはおおむね10歳未満が対象となっている。小中学生・高校生対象のサービスがない。
- 日中一時支援事業では、療育は行わない。



## 論点（案）

- すくすく教室、幼児教室の療育時間数を一律にするなど、広く希望者が利用できる体制をとるべきではないか。
- 支援事業所間の連絡・協力体制を整備する必要があるのではないか。

## (2) 保護者（家族）への支援

### 現状

#### 【保護者への直接支援】

- 心理検査、面接、診察をセットで行う形で相談にあたっている中で、子どもの障害状況や特性、家庭での療育方法などを指導している。また、個別支援計画書の作成にあたり、年間、3回以上、療育スタッフと個別に面談している。

#### 【保護者同士の交流への支援】

- すくすく教室での療育の時間には、スペースを確保することで保護者どうしの交流を促している。また、季節行事などへの参加を促し、保護者同士の交流を促している。
- 自主グループに対し活動場所の提供などで側面的に支援している。

#### 【発達支援に係る情報の提供】

- 心身障害者福祉センターの通所児に対しては、ひまわり教室で発達支援に係る情報を提供している。また、心身障害者福祉センターの掲示板を活用して、各種の情報を提供している。

## 課題

### 【保護者への直接支援】

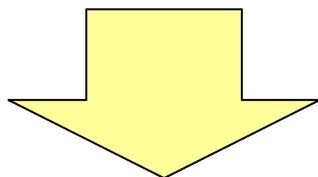
- 必要なときに、気軽に応じられる相談の場が少ない。

### 【保護者同士の交流への支援】

- 心身障害者福祉センター職員は、子どもの療育に重点を置いており、保護者同士の交流に介入することが少ない。
- 利用者OBが結成したグループが自主的に活動しているが、センターから積極的に支援はしていない。

### 【発達支援に係る情報の提供】

- ひまわり教室に出席できる保護者は限られており、より広い対象者に対し、情報を提供できるようにすることが大切である。
- 提供している情報が限られている。



## 論点（案）

### 【保護者への直接支援】

- 必要に応じて随時、心理職によるカウンセリングを行う必要があるのではないか。

### 【保護者同士の交流への支援】

- すくすく教室の療育中に、少人数の勉強会的なグループワークを行ってはどうか。
- OBのグループの活動にセンター職員を講師として派遣するなどの支援を業務として位置づけてはどうか。

### 【発達支援に係る情報の提供】

- 講演会や研修会での情報提供が必要ではないか。

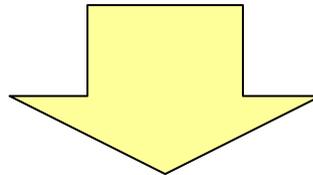
### (3) 地域住民への啓発

#### 現状

- 区のホームページで心身障害者福祉センターの事業についての紹介はあるが、障害に関する情報提供などは行っていない。
- 心身障害者福祉センターの掲示板を活用して、各種の情報を提供している。

## 課題

- 積極的な啓蒙活動を行っていない。
- 区のホームページを組織的に活用できていないのではないか。



## 論点 (案)

- 一般区民が参加できるような講演会を開催する。
- 保育園、幼稚園、子ども家庭支援センターで情報提供できるような冊子を作成する。